

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174100461		
法人名	特定非営利活動法人 わたぼうしの家		
事業所名	グループホーム さんぼみち		
所在地	釧路市千歳町13番7号		
自己評価作成日	平成27年1月21日	評価結果市町村受理日	平成27年3月26日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームさんぼみちに入居している9人の生活の場であることを職員は認識しより良いケアを提供するために理念やケア方針が一致できるよう研修の場を設けている。長年暮らしてきたその人らしい暮らし方を大切にしながらホーム全体がゆっくり・のんびりできる環境づくりに努めている。また家族の協力を得ながら、外出や散歩など積極的に取り組んでいる。職員は常に本人がわかる事、できる事を理解・把握し一緒に行うことの大切さを意識し実践につなげています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.keigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=0174100461-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.keigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=0174100461-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成27年2月26日		

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

釧路市内橋南地区にある春採湖の北西側の湖畔の環境に恵まれた地に位置している。  
 1、事業所の災害時に屋上にある拡声器でサイレンを吹鳴すと地域住民が応援に駆けつけたり、災害訓練に参加するなど地域との交流が密である。  
 2、事業所は年間研修計画を樹立して職員研修に努め、職員は法人の理念や事業所独自の目標を掲げて、利用者へのサービスの質の向上に努めており、看取りを経験している。利用者全員の介護度は高いが表情は明るく、職員は家族から信頼を得ている。  
 3、介護度の高い利用者(平均介護度3・4)が多く全員で行動するのが難しいが、散歩、食材の買出し、外食、カラオケボックス、喫茶店などに外出するときは、全利用者を2人から3人のグループにし、日や時間ごとに分けて全員が日常的な外出が出来るように工夫して支援している。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「共に支え合い、安心して老いられる地域づくり」をグループホームが、地域密着型サービス事業であることを認識しそれを踏まえた上でホームの理念として共有し実践している。	事業所の理念の他に独自の目標(走らない、大声を出さない、目線を同じにする、言葉に気をつける)をつくり、職員会議で確認しあい、利用者が事業所や地域で日々安心して生活できるよう支援している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し町内の行事などに参加。事業所での行事にも参加をしていただき、相互の交流を深められるよう努めている。	町内会に加入して夏祭りや盆踊りに参加している。事業所行事(開設記念日、茶話会、クリスマス会、餅つき大会など)に地域住民が参加して交流している。看護学生やボランティア団体からの訪問があり、傾聴や芸能(踊り、ゲーム)で利用者と交流を図っている。	事業所は、地域住民を対象に認知症講習会や、児童館に通う児童の閉館時間後の訪問を受け利用者との交流を計画しているので期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームが、地域の人にとって行き来しやすい場所となるような工夫と実践に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	年6回の開催で地域住民、地域包括支援センター職員、有識者や利用者家族が出席。事業所における現状やヒヤリハット、ホーム内研修や職員の外部研修受講状況、行事や家族会開催の結果について報告し都度助言を得て、サービス向上に活かせるよう取り組んでいる。	運営推進会議は年6回(奇数月)行い、民生委員、地域包括支援センター職員、家族会代表、専門学校職員、消防職員、警察官、事業所職員が出席している。議題は利用者の生活状況や事業所の行事と運営状況を報告して助言を得て記録し、職員会議で話し合い改善に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当課とメールや訪問でのやりとりを行い、事業所の現状報告や研修の協力など積極的にやっている。	市担当課を訪問して、利用者の状況を報告したり、介護保険制度で実施される予防給付の見直しなどの助言を受けるなど積極的に関わっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内研修及び外部研修をすることで、意識を高め「身体拘束をしないケア」に努めている。	事業所は年間研修計画を樹立し「身体拘束をしないケアの実践」を年6回採り入れて研修している。道グループホーム協議会道東ブロックなどの外部団体に研修派遣させ、職員会議で報告して共有し実践している。玄関の施錠は防犯上夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者及び職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努める。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	これまで管理者及び職員は権利擁護について学ぶ機会を重ねている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約あるいは制度改正等の際は、利用者や家族が納得のいくような十分な説明を行い、理解していただき同意書をいただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やその家族の意見が表出しやすいよう定期的なカンファレンス、家族会の出席していただきその中で出された意見を運営に活かしている。	利用者の意見、要望は日々のケアで対応し、家族の来訪時や、年6回(偶数月)行う家族会で意見や要望を聞いて記録し、職員会議で話し合って改善に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の職員会議を開催し運営状況等を話し具体的な内容について検討し実践に繋げている。	管理者は常に話しやすい雰囲気作りに努め、毎月1回の職員会議では意見や提案を聞いて実践に活かしている。年1回個別面談を行い職員から相談を受けて助言や指導を行なっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働けるよう職場環境などの整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	質の高いケアをするためには、研修を受ける機会を確保し、意見の交換ができる環境を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会での研修を通して職員間の交流が行われる取り組みに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームに入居する段階で、本人の不安や要望に耳を傾けながら、安心していただけるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始時、家族などがそれまで困っていたことや不安な事を聞き、関係性を築きながら信頼していただけるよう努めてきた。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居段階で、本人のわかる事わからない事、できる事できない事を理解・把握し、その人がその人らしく暮らせる支援の対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者本人とグループホームで様々な事を共有する者としての関係を築くことに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者にその人らしく暮らして頂くためには職員とご家族の関係が良好でなければならない事を十分理解している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からの馴染みの関係が途切れないように、お付き合いのある人との関係の把握、支援に努めている。	以前ボランティア団体に入会していた団体の知人や教え子、地域の友人が訪問している。馴染みの美容室やお墓参りには家族が送迎しており、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が、一人も孤立することなく生活するために利用者同士の関わり合いが大切である。利用者同士の関係を把握しながら支援している。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者が退去してもその家族との関係を保ち、必要に応じて相談や支援できるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人がその人らしく暮らすために日々の表情や動作、会話などで本人の意向を把握・共有し支援するように努めている。	日頃から利用者に話しかけ、表情や仕草、動向を観察して思いや意向を探って記録している。職員会議で報告し、ケアプランに活かして支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	新しい暮らしの場に必要なのは今までの生活歴や暮らし方などを把握することが重要である。また把握することに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人がグループホームで自分らしく暮らすにはまたどのように暮らしたいかその人のできる事、心身の状態を把握することに努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすためにセンター方式のアセスメントツールを使用し、本人の日々の状況を把握し本人家族の意向を踏まえて話し合い現状に即した介護計画を作成している。	利用者の居室ごとに担当職員を置き、センター方式に基づいて、思いや意向、体調の変化を観察して記録し、介護計画作成者に報告している。介護計画作成者はケア会議において管理者や職員の意見を参考に介護計画を作成し、家族に報告して同意を得ている。体調に変化があれば直ちに介護計画を見直している	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人により良いケアを提供するために、様々な情報を把握、共有しながら実践、また介護計画の見直しに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所では、短期入居や共用型通所介護を取り入れているが、1ユニットでは限界がある。法人の行う地域づくりに参加できるよう取り組みに努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	豊かに暮らすためにはホーム内だけでは限界があり、地域資源を活用していくことが求められている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の通院は基本的に家族が対応している。また、利用者の状況により個人的に訪問診療を契約月2回の定期的な訪問診療の他急変時にも対応。適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者のかかりつけ医は継続して受診できるように支援しているが、基本的に家族(家族から要請があれば事業所)が送迎している。看護ステーションから月2回訪問して健康管理を行っている。利用者の一部が月2回の訪問診療を契約し、緊急時にも対応している。その他の利用者は緊急時に救急車を要請して対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の訪問看護時に情報を提供、必要に応じて相談し適切な看護が受けられるよう支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院については、病院関係者との関係づくりに努めている。またできるだけ早期に退院できるようにホームや本人の生活について情報提供している。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けてホームの方針などについて家族会などでお伝えし、具体的な段階になった時は十分な説明をしながら理解していただけるよう支援している。	事業所は、看取りマニュアルに基づいて、利用者の訪問医、看護ステーション、利用者家族、事業所と連携して看取り計画を作成し、職員と共に共有し、過去2回看取りを行なっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変に備えて必要な応急手当等について訓練に取り組めるよう努めている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと年2回の防災訓練を実施。災害に備えて近隣高台にある法人建物に必要な物品を備蓄している。	消防訓練は年2回(1回は消防署が指導)行っている。訓練には地域住民の参加がある。事業所の屋上に拡声器を設置して災害時にサイレン吹鳴と放送が流れ、地域住民が駆けつけるように準備している。東日本大震災時は全利用者が高台に非難している。災害時の食料や飲料水、備品は準備している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム内研修の他毎月の職員会議の中でも「ひとりひとりの人格の尊重とプライバシー」について事業所の理念を確認し日々実践している。	事業所は年間研修計画を樹立し「利用者の人格尊重とプライバシーの確保について」の研修を行なっている。道グループホーム協議会道東ブロックなどの外部団体に研修派遣させ、職員会議で報告して共有し実践している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の暮らしの中でその人らしさが発揮できるよう支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	グループホームは「入居者の”生活の場”である」ことを職員は常に意識し、できるだけ本人の希望に添って支援することに努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみは勿論のこと化粧品や装飾品などでオシャレができるよう支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備を一緒に行うことは、その後食事自体を楽しめるものに繋がっている。	パート職員が輪番で利用者の希望を取り入れながら季節感を楽しむ献立をしている。利用者の介護度が高く、きざみやとろみ食もあるが出来るだけ食材の原型を保つように工夫して調理している。利用者は職員と一緒にテーブルを囲んで食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとり一人の状態が常に安定するためには、栄養バランス、摂取量、水分量等などの把握が重要である。病気のレベルが低下しないためにも十分な支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内を清潔にすることは気分を安定させ、病気を予防するためには、重要であるため十分な支援をするよう取り組んでいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の排泄状況をチェックし声かけ案内している。日中はできるだけ布パンツを使用し、ハビリパンツは夜間だけにしよう支援している。	職員は利用者の排泄パターンをチェックして把握しており、そと声かけをして排泄を促している。日中は全員布パン(パットを使用)を使い、夜はリハパンを使用するなど排泄の自立を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、様々な工夫をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴できるよう準備。最低週2回は入浴できるように支援している。また重度の利用者は2人体制で支援している。入浴を拒む時は無理強いせず、時間とタイミングを考慮し支援に繋げている。	毎日入浴できるように準備しており、週2回は入浴するように支援している。介護度の高い利用者が多く、2人で入浴介助を行なっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して快適に眠れるよう居室の温度・湿度などに十分配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ひとり一人が服用している薬に対して理解・把握し服薬支援と症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとり一人が毎日穏やかに喜んで生活できる様に役割や、楽しみごとの支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に食料品及び日用品の買い物にできるだけ外出している。また外食やショッピングなどについてもひとり一人楽しめるよう支援している。	介護度の高い利用者が多いが、散歩、食材の買出し、外食、カラオケボックス、喫茶店などに行けるように、2人から3人のグループに分けて全員が参加するように工夫して支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ショッピングなどでできるだけ本人にお金を所持していただき、自ら支払っていただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が馴染みの人と関係性を切らないためにも電話や年賀状などのやり取りができるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	対面式キッチンから利用者の動きが見通せるように工夫、生活の場として心地よい環境に配慮している	食堂や居間に面した対面キッチンから利用者の全居室の戸が確認でき、小上がりの和室が芸能ボランティアの舞台になったり、南側の土間が多目的に利用できたり、雨の日は回廊を散歩したり、天窓がほど良い明るさになるなど、利用者の居心地の良い作りとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居場所づくりは生活環境にとっても重要なこと。そのためにホーム内どこに移動しても座れるよう椅子やソファを配置するなど工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室は本人が長年使い慣れた物や好みものを活かし、居心地良く過ごせるよう工夫している。	利用者の居室は掃除が行き届き、壁に家族の写真や作品を飾り、使い慣れた家具を置き居心地良く過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとり一人がまだ「わかる事」や「できる事」を発揮し、その人らしい生活のために安全な環境づくりに努めている。		